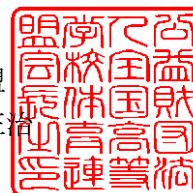


30 全国高体連第 199 号
平成 30 年 7 月 24 日

各都道府県高体連会長 殿
全国高体連各専門部部长 殿

(公財) 全国高等学校体育連盟
会 長 岡田 正清



運動部活動における熱中症事故の防止等について（依頼）

2018 彩る感動 東海総体 の開催まで残すところ 2 日となりました。総体開催に向けた皆様方のご尽力に対し心より感謝申し上げます。

さて、今夏の記録的な暑さ、またこれに伴う熱中症の深刻な発生状況等を受け、7 月 18 日付事務連絡文書「体育活動中における熱中症予防に関する注意喚起について（依頼）」にてご依頼申し上げたところです。

この度、スポーツ庁より本連盟等に対し、別添のとおり「運動部活動における熱中症事故の防止等について（依頼）」が発出されました。皆様におかれましては、熱中症事故の防止等につきまして既にお取組みのことと存じますが、大会期間中においては、活動前、活動中、終了後のこまめな水分・塩分を補給し、休憩を取るとともに、生徒への健康観察を徹底し、熱中症の疑いのある症状が見られた場合には早期に水分・塩分の補給や体温の冷却、病院への搬送等、適切な対応をお願いします。

また、インターハイ期間中のみならず、日常の運動部活動における生徒の熱中症事故の防止等の安全確保を徹底するとともに、下記の点について適切な対応をお願いします。

記

1 熱中症予防対策

- (1) こまめな水分・塩分の補給と休憩の確保
- (2) 屋外における帽子の着用や日陰の確保
- (3) 熱中症が疑われる症状が見られた場合に対する迅速かつ適切な対応の徹底
- (4) 各競技会場においては選手のみならず補助生徒、役員、観戦者に対する同様の対応及び注意喚起

2 各学校における運動部活動においては、上記の予防対策に加え、以下の内容についても指導をお願いします。

- (1) 当該地域における気象状況の把握と適切な対応
- (2) 顧問教諭等による生徒の健康管理の徹底
- (3) 生徒個々の技能や体力に応じた部活動計画の実施

以上